

## 監 査 報 告 書

社会福祉法人新栄会定款第11条により理事の業務執行の状況及び、平成26年度事業執行状況、社会福祉事業会計、公益事業会計及び病院会計、収益事業会計の収入、支出、決算について、試算表、元帳、金銭出納簿及び証拠書類等について監査を行ったところ、何れも適正に執行され、過誤のないものと認めます。

平成27年 5 月 22 日

監 事

井上 恵子



監 事

佐藤 順

